

2021年1月5日

各 位

上場会社名 双信電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 上岡 崇  
(コード番号 6938 東証第1部)  
問合せ先 経営推進本部長 中西 港二  
(TEL 03-5730-4500)

**華新科技股份有限公司(Walsin Technology Corporation)傘下の釜屋電機株式会社による  
当社株式に対する公開買付けの結果  
ならびに親会社等および主要株主である筆頭株主の異動のお知らせ**

## 記

台湾の電子部品メーカーである華新科技股份有限公司(Walsin Technology Corporation)の傘下の釜屋電機株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2020年12月1日より実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が2021年1月4日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年1月12日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の親会社等および主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

## 記

## 1. 本公開買付けの結果について

当社は、2021年1月5日、公開買付者より、添付資料「双信電機株式会社株式(証券コード 6938)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

## 2. 親会社等および主要株主である筆頭株主の異動について

## (1) 異動予定年月日

2021年1月12日(本公開買付けの決済の開始日)

## (2) 異動に至った経緯

当社は、2021年1月5日に、公開買付者より、本公開買付けにおいて、当社株式6,254,800株の応募があり、買付予定数の下限(5,560,000株)に達し、かつ、買付予定数の上限(7,815,600株)を超えなかったことから、公開買付開始公告および公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行うこととなった旨の報告を受けました。この結果、2021年1月12日(本公開買付けの決済の開始日)に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割

合が 10%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社および主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

一方、当社の親会社および主要株主である筆頭株主である日本碍子株式会社(以下「日本ガイシ」といいます。)は、その所有する当社株式 6,346,000 株のうち、一部の株式 5,560,000 株について本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することになったことから、2021 年1月 12 日をもって、当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

### (3)異動する株主の概要

#### ① 新たにその他の関係会社および主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	釜屋電機株式会社	
(2) 所 在 地	神奈川県大和市中央六丁目1番6号 PSA ビルディング	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長・陳怡光	
(4) 事 業 内 容	電子部品の製造、販売	
(5) 資 本 金	499 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1957 年 10 月 15 日	
(7) 純 資 産	3,277 百万円(2019 年 12 月 31 日現在)	
(8) 総 資 産	16,090 百万円(2019 年 12 月 31 日現在)	
(9) 大株主および持株比率 (2020 年 12 月 1 日現在)	Gallatown Developments Limited(開曼華新科技有限公司)	99.99%
	株式会社日本カストディ銀行	0.01%
	服部 浩也	0.00%
(10) 当社と当該株主の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

② 親会社および主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	日本碍子株式会社																				
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番 56 号																				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大島 卓																				
(4) 事業内容	電力関連事業																				
(5) 資 本 金	69,894 百万円(2020 年9月 30 日現在)																				
(6) 設 立 年 月 日	1919 年5月5日																				
(7) 連 結 純 資 産	473,622 百万円(2020 年9月 30 日現在)																				
(8) 連 結 総 資 産	852,136 百万円(2020 年9月 30 日現在)																				
(9) 大株主および持株比率 (2020 年9月 30 日現在)	<table border="1"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>14.16%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託口)</td> <td>9.96%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>6.85%</td> </tr> <tr> <td>第一生命保険株式会社</td> <td>6.77%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱UFJ銀行</td> <td>2.27%</td> </tr> <tr> <td>全国共済農業協同組合連合会</td> <td>2.22%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行(信託口5)</td> <td>1.58%</td> </tr> <tr> <td>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</td> <td>1.38%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>1.36%</td> </tr> <tr> <td>ジェーピー モルガン チェース バンク 385781</td> <td>1.35%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14.16%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9.96%	明治安田生命保険相互会社	6.85%	第一生命保険株式会社	6.77%	株式会社三菱UFJ銀行	2.27%	全国共済農業協同組合連合会	2.22%	株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1.58%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1.38%	日本生命保険相互会社	1.36%	ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14.16%																				
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9.96%																				
明治安田生命保険相互会社	6.85%																				
第一生命保険株式会社	6.77%																				
株式会社三菱UFJ銀行	2.27%																				
全国共済農業協同組合連合会	2.22%																				
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1.58%																				
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1.38%																				
日本生命保険相互会社	1.36%																				
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1.35%																				
(10) 当社と当該株主の関係																					
資 本 関 係	当社株式(発行済株式総数に対する割合 40.68%)を保有しております。(2020 年9月 30 日現在)																				
人 的 関 係	当社取締役2名が、日本ガイシからの出向者となっております。																				
取 引 関 係	セラミック多層製品に係る技術提携																				
関連当事者への該当状況	主要株主であるため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。																				

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数および議決権所有割合

#### (1) 釜屋電機株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社および 主要株主である筆頭株主	62,548 個 (40.10%)	—	62,548 個 (40.10%)	第1位

#### (2) 日本碍子株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	親会社および 主要株主である筆頭株主	63,460 個 (40.68%)	—	63,460 個 (40.68%)	第1位
異動後	—	7,860 個 (5.04%)	—	7,860 個 (5.04%)	第2位

(注)異動前および異動後の「議決権所有割合」は、当社が2020年11月6日付で提出した第79期第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済普通株式総数(15,600,000株)から、当社が2020年10月30日に公表した2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(1,519株)を控除した株式数(15,598,481株)に係る議決権数(155,984個)を分母として計算しております(小数点以下第三位を四捨五入。)

### 4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は、当社における非上場の親会社等に該当し開示対象となります。

### 5. 今後の見通し

当社は、本公開買付けにより公開買付者の連結子会社となる予定です。また、当社株式は、東京証券取引所市場第1部に上場されておりますが、当社は引き続き当社株式の上場を維持する方針です。

(添付資料)

「双信電機株式会社株式(証券コード 6938)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上

2021年1月5日

各位

会社名 釜屋電機株式会社  
代表者名 代表取締役会長 張 瑞宗  
問合せ先 財務経理部 陳 明清  
(TEL. 046-204-8653)

双信電機株式会社株式（証券コード6938）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ

釜屋電機株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年11月30日付の取締役会決議に基づき、双信電機株式会社（証券コード：6938、株式会社東京証券取引所市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年12月1日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2021年1月4日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

釜屋電機株式会社  
神奈川県大和市中央六丁目1番6号PSAビルディング

(2) 対象者の名称

双信電機株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,815,600株	5,560,000株	7,815,600株

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（5,560,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（7,815,600株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年12月1日（火曜日）から2021年1月4日（月曜日）まで（21営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2021年1月18日（月曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金460円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（6,254,800株）が買付予定数の下限（5,560,000株）に達し、かつ、買付予定数の上限（7,815,600株）を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2021年1月5日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	6,254,800株	6,254,800株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	6,254,800株	6,254,800株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	15,025個	(買付け等前における株券等所有割合 8.79%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	77,573個	(買付け等後における株券等所有割合 45.36%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)

対象者の総株主等の議決権の数	155,831 個	
----------------	-----------	--

- (注1) 「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、公開買付者が所有する対象者が2020年5月29日開催の取締役会の決議に基づき2020年6月29日付で発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額は1株当たり599円、以下「本新株予約権付社債」といいます。）900,000,000円（9個）に付された新株予約権を本新株予約権付社債の発行要項に基づき株式に換算した対象者普通株式の合計数（1,502,504株）に係る議決権の数を記載しております。なお、本新株予約権付社債に付された新株予約権は、行使期間の初日が2021年2月1日となりますので、本日現在、行使可能となっております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2020年11月6日に提出した第79期第2四半期報告書（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数15,600,000株から、対象者が2020年10月30日に公表した2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数1,519株を控除した15,598,481株に係る議決権の数155,984個に公開買付者が保有する本新株予約権付社債900,000,000円（9個）に付された新株予約権を本新株予約権付社債の発行要項に基づき株式に換算した対象者普通株式の合計数（1,502,504株）に係る議決権の数15,025個を加えた171,009個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

- ② 決済の開始日  
2021年1月12日（火曜日）

- ③ 決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2020年12月1日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

釜屋電機株式会社  
（神奈川県大和市中央六丁目1番6号PSAビルディング）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上